

「伝建」の町並みに響く鐘の音

伝建地区内にある本勝寺は、戦時供出により長い間つり鐘がない状態が続いていました。つり鐘と鐘楼が修復され、今年の3月14日に法要がいとなまれて以来、夕方5時になると子どもたちが、鐘をつきに集まってきています。5時まで塾などの習い事をし、その後、猛スピードで、自転車でかけつけてくれる子たちも見かけます。

今まで鐘をつきにきてくれた子どもの総数は40人にもなるそうです。鐘をついた後、本堂で宿題をする子、絵をかく子、天気の良い日は、海辺へ散歩等とてもにぎやかで楽しそうでした。

（今年の夏の暑さもどこ吹く風！のようでした）

ゲームも大好きな現代っ子たちですが、ほんとうは、やっぱりみんなで、外で思いきり体を動かすことのほうが好きなのではないのでしょうか。今も昔も変わらない子どもたちの姿を再発見し、そのように感じました。

夕方のひととき、子どもたちが外で、大勢で遊ぶことの出来る場になってほしい。本勝寺の妻木さんは、「つり鐘のおかげで、お寺に子どもたちが集まってくれればうれしいです。」とおっしゃっていました。

伝建の町並みにつり鐘の音と、子どもたちの歓声がひびく...

のどかで、平和な風景だと思います。

～本勝寺の梵鐘 鐘楼の沿革～

天明 2年（1782）	鐘楼上棟
天保 4年（1833）	湯浅浜にて梵鐘新鑄（116貫）
昭和17年12月8日	戦時供出
平成 9年	梵鐘再鑄（88貫）
平成22年3月14日	梵鐘再鑄 鐘楼修復慶讃法要

湯浅伝建地区保存協議会

まちなみ瓦版に皆様のご要望などを掲載していきたいと思ひます。ご意見・ご要望などございましたら、右記編集委員まで連絡をお願いいたします。

編集委員

北町区 : 楠山 吉雄
北浜町区 : 半邊 宗五
北中町区 : 妻木 禎子
北鍛冶町区 : 齋藤 春太郎



【写真提供：妻木 良三 氏】

まちなみ瓦版

- 平成22年11月1日
- 第2号
- 発行：湯浅伝建地区保存協議会
- 発行責任者：木下 智之

甚風呂が開館一周年を迎えました！

甚風呂は、保存地区では唯一の浴場建築物であり、湯浅町全域を見ても、近代初頭に建築され小路に立地する浴場はここだけにしかありません。

浴場、焚場、住居兼燃料庫であった主屋が一体となった珍しい形態と伝統的な建築様式をよく残していることから、古民具等の展示と併せ、往時の生活様式を学び、体験できる施設として公開してきました。

おかげさまをもちまして、6月には来館者数がのべ1万人を突破しました。皆様のご協力ありがとうございました。今後も、伝統的な建造物を身近に感じてもらえるよう、地域住民である皆様や来訪者らが気軽に立ち寄り休憩し、互いに交流を深めるコミュニティの場として活用していきたいと思ひます。



～来館者集計 のべ3,158組、12,705人が来館！～

平成21年10月	916人	293組	平成22年4月	2,981人	266組
平成21年11月	1,596人	251組	平成22年5月	1,591人	509組
平成21年12月	242人	99組	平成22年6月	911人	277組
平成22年1月	507人	161組	平成22年7月	684人	253組
平成22年2月	588人	177組	平成22年8月	684人	272組
平成22年3月	952人	289組	平成22年9月	1,053人	311組

インタビュー

左：藪本さん 右：久喜さん



甚風呂のことをよく知る北中町の方々にお話を伺いました。

Q 甚風呂を利用した経験はありますか？
A 子どもの頃から利用してきました。当時はおばあさんに連れられ甚風呂に来ました。お風呂に入りながら湯船の縁でよく寝ていたのを覚えています。

Q 当時の甚風呂はどんな所でしたか？
A 昔は各家にお風呂が無かったので周辺の人々は甚風呂に来ていましたね。漁師達は3～4時
次ページへ続く

には甚風呂に来ていました。漁師達は湯船にはすぐに入らず、湯船の縁に座ってその日の漁がどうだったというような話をしていました。洗い場も「ここは漁師の○○さんの席だ」というように決まっていた。夜１０時ぐらいになるとお湯をわかさないのですね。

Q 入浴時のエピソードなどありますか？

A 子供の頃、湯船の縁でペーゴマの芯を削りました。現在の家のように湯船はタイルなどではなく、石でできていたのでよく削れました。当時はペーゴマが流行っていて甚風呂で削ったものを使い甚風呂の裏口付近でよく遊びました。最後までペーゴマが回っていたものが他のペーゴマを貰えるというルールだったので、勝ち続けた私はダンボール２箱分持っていました（笑）

Q 昔の甚風呂にあって、今の甚風呂にないものはありますか？

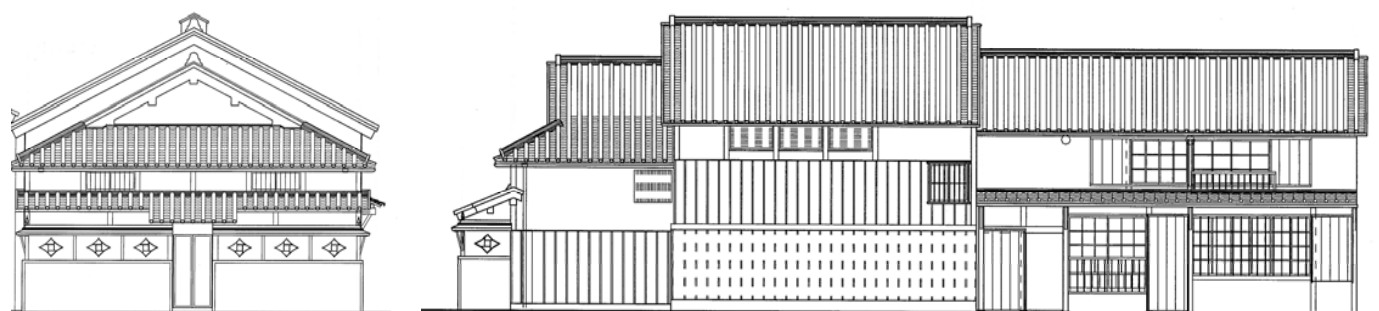
A 脱衣所の天井にあった大きな団扇です。ひもがついていてお風呂上りに涼むために動かししました。現代でいう扇風機代わりでした。営業が終わる直前は牛乳なども販売していました。店に買いにいくよりも、お風呂上りにすぐ飲むほうが気持ちよかったです。

Q どんな方たちが甚風呂を利用していましたか？

A だいたい近所の方たちです。当時は各地区にお風呂屋さんがあったので、わざわざ別の銭湯に行くようなことはしなかったと思います。中町でも甚風呂を利用していたのは北中町の方でした。知らないところには行きにくかったと思います。絶対に一番風呂以外は入らないという方もいました（笑）

Q 印象に残っていることはありますか？

A 煙突から出る火の粉が印象に残っています。当時甚風呂ではお湯をわかす燃料に挽き粉を使っていたので煙突にススがたまり、それが火の粉となってでていました。少し離れてみると火事のようなでした。甚風呂の経営者は北中町の世話役のような方だったので、煙突掃除をするようには中々言えなかったです。引き粉に重油のカスを混ぜて使っていることもあり、木（廃材など）は使っていなかったと思います。甚風呂経営者の娘さんが番台の上で宿題などの勉強をしていたことも覚えています。勉強をするのに場所は関係ないものだと思います。



知って
おこう

現状変更行為の許可は必要なの？

湯浅独自の歴史と文化が作り上げてきた伝統的な町並みの景観（歴史的風致）を損なわないようにするため、建物や塀、看板など景観の要素となるものについて、「歴史的景観を損なうものは新たに作らない」というルールがあります。つまり、「町並みに配慮する」ということです。そのため、建築物や工作物の建築・増改築・修繕・除却など、建物等の形や色を変える場合には、現状変更行為許可の申請が必要となります。

工事の内容によっては許可が不要であったり、また、補助金が出る場合がありますので、「屋根や壁が傷んできたので修繕したい」、「家の新築・改築を考えている」、「塀を新たに作りたい」などと考えている場合は、役場まちづくり企画課（６４－１１１２）まで連絡をしてください。



湯浅小学校課外活動（町並み写生）が行われました

９月１７日（金）湯浅小学校５年生約６０名が、課外活動の一環として、伝建地区内の北町通りで町並み写生を行いました。天候にも恵まれ、それぞれ好きなところで町並みを描いていました。完成した作品は、今後コンクールなどに出品されるそうです。子どもたちが町並みの絵を描いたりすることを通じてさらに故郷である湯浅に愛着をもってくれればと思います。



五條新町（奈良県）が重伝建に選定される予定です

国の文化審議会が文部科学大臣に答申を行い、約４００年前の町割や町家が残る五條新町が「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されることになりました。全国では８８番目の重伝建地区になります。

五條新町は平成１９年に湯浅を視察に訪れてくれており、平成２１年には湯浅伝建地区保存協議会が視察に行かせてもらったこともあります。お互いに交流を深めてきたところが重伝建地区に選定されることとなり、心からうれしく思います。

